

名稱 新聞別集  
番號 第 27 號  
記 教 備 付

水戸高等學校

洋書調所譯 壬戌八月刻  
版 海外新聞別集  
日本使節巡行紀事

東都江左老泉館

071  
1

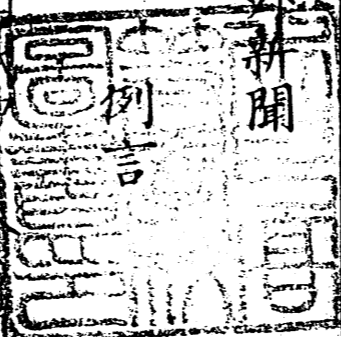


タイトル番号 : 0128

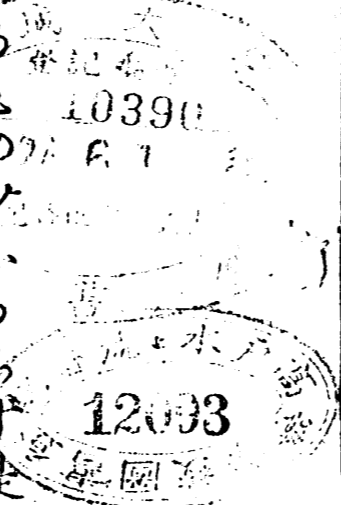
書名 : 官板 海外新聞別集

1冊

海外新聞

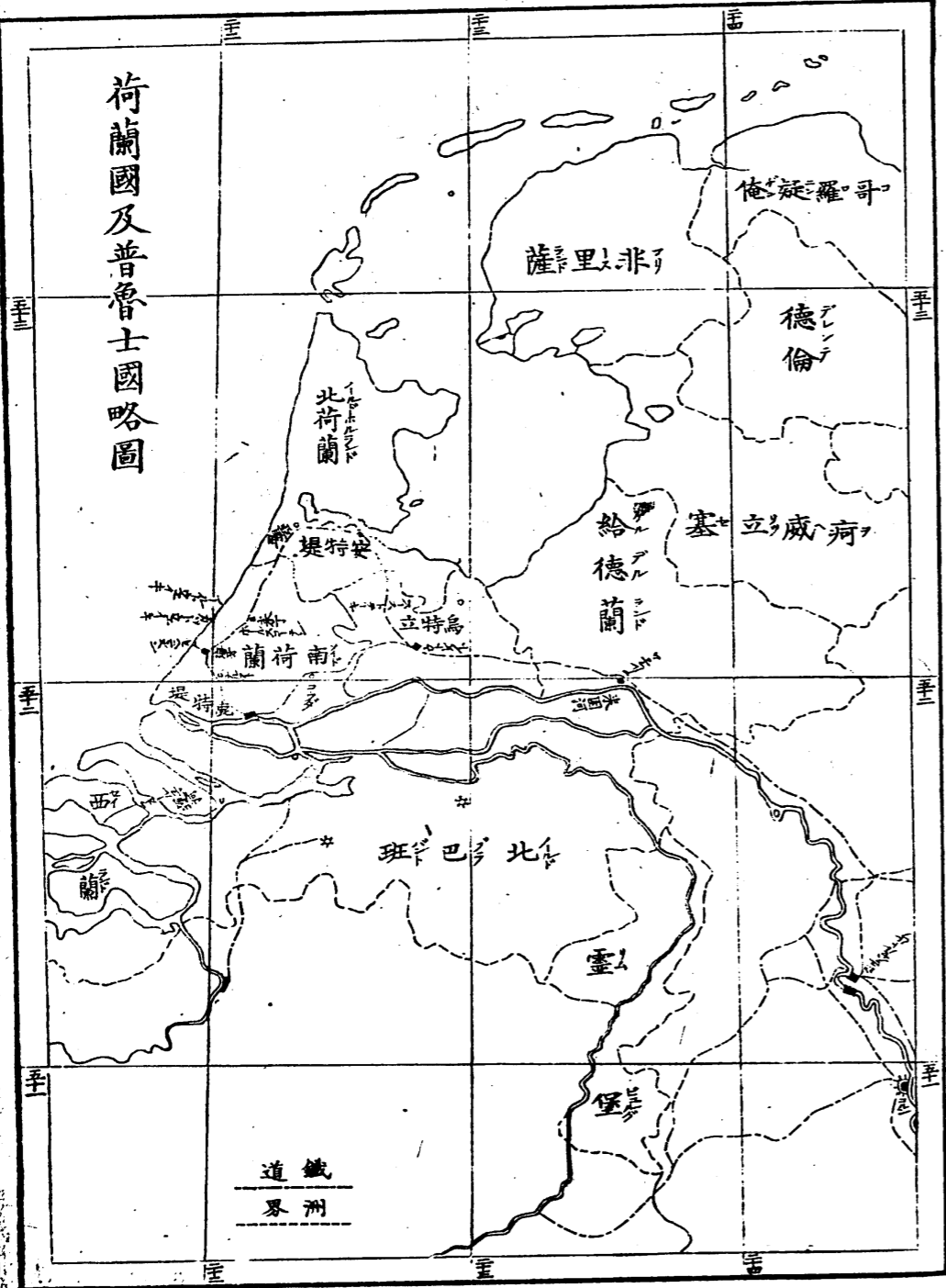


新聞紙中日本の箇條は往々事の誤れるもの少ふらざるは因る然れども今原文より従ひ之れを改めざるも其情態を存せんが為なり



例言

荷蘭國及普魯士國略圖



荷蘭國及普魯士國略圖

海外新聞別集

九月印刷

原本バタヒヤ新聞第二十六號

千八百六十二年三月

壬戌二月二十  
九日あり

○日本國使節の事

日本より歐羅巴に使節と遣す人員新に定む所左の如し  
即ち

正使 勘定奉行兼外國奉行竹内下野守

副使 神奈川奉行兼外國奉行松平石見守

監察 御目付即横目役京極能登守

右の外其從屬として役人十八人醫人譯官橋及び家屋の監

官御普請奉行調役御勘定等及び僕十四人を携へ行く

同第三十二號

同年第四月十九日即ち三月二十一日かり

荷蘭のコンシルゼ子ラール今年第一月廿二日横濱に居り  
一、其日日本政府より歐羅巴に遣す使節英國の蒸氣船オ  
ーデンに打乗りて江戸を出立せり此船はモコムモドレ  
ンヘイ指揮官とありて右の使節を香港及び新嘉坡を過  
蘇士の方へ送れり  
右使節を暫時埃及に逗留し尚英國の軍艦を以て佛蘭西に  
送られ先巴黎に至り其後英荷普域及び葡の諸國に至り其  
後佛國の軍艦を以て日本へ送り歸さるべし

英國のミニステルを日本政府に勸めて使節の頭は高位の  
人即ち大名中の一人を遣らしめんとせり然れども其答は  
曰く大名は此の如き命令を下す權あり依て外國使節は適  
當せる人品を撰定するを以てと

使節の頭は命ずるカミ守の稱號を必しも一國の領主と云  
の義はあらず支配取扱看守の義あり是を以て國主及び神  
祇に之を命ずるありと但し大君より支配頭と立つる所の  
人譬へむ公領の奉行の如きを國主等之を快しとせずと雖  
も大君之を命ずるときは其命名を受くるあり  
右の使節及び從屬者を其數合せて三十五人あり

同第四十三號 同年第五月二十八日即ち四月晦日あり

佛國の公報モニテウルの中ニ日本使節のマルセイユルニ來着せるを告げて左件を書き加へたり

日本使節を巴黎ニ到着し佛帝ニ謁見せし後江戸府の爲ニ益を爲べき諸件を吟味し且寫し取る爲ニ國の諸部を見物せりと云又日本使節を倫敦ニ至りて展觀場の開けるに會し其後諸所の告知を得及び西羅巴諸地文明の次第を察して伯靈威也納及び彼得堡ペートルヒニエラに行く目論見ありと云右使節彼得堡より止白里シベリを過き江戸ニ歸らんとするも成るべからざるとはならず但し此道路を経て行くときを尋

常の道路を経て歸る時間の只三分之一を要すべし

日本より往時西土へ送りたる使節も千六百五十二年法王の許へ送れり一使節及び二三年前合衆國へ送れる使節のみ

但し法王へ送りたる使節も元來日本政府より出せる者にあらずして加特力教カトリキの僧侶基督宗徒キリスト教徒に改心せしめたる日本の大家より送りたるあり此使節を羅馬へ至ると三年の時日を費し出國後八年よりして日本へ歸れりと云

モニテウル中専ら日本人の學を好み且伶俐よりして性俊秀ふることを稱賛し且亞細亞大陸の魯鈍遲滯の民と遙々異ふ

り」と云へり

同第四十七號

同年第六月十一日即ち五月十四日あり

佛國の條よ曰く日本使節巴黎斯よ於て夏日の駘馬訓練を見物し且宰相トウヘ子ルの宅よ其訓練をふりたる者と同く招待され又皇太子拿破崙の王宮よ招待されたり

右使節の佛國政府よ申出けるを冬日よ至らむ早速佛蘭西船よ乗り其本國よ歸る望みふりと

同第四十九號

同年第六月十八日即ち五月二十一日あり

佛蘭西の條よ曰く日本使節を佛蘭西のトイレリン城よ於て佛帝拿破崙よ謁見す其詳記を公報モニテウルよ記載

せり但し其中は歐羅巴諸府の風習よ異なる禮式を記載するを見す○大君即ち日本の國土を守護する王の使節頭特派全權の宰相を佛帝よ一箇の口上を述べ且大君より書増れる書翰を手渡せり

其口上中よも使節兩國取結べる條約の成就する慶賀及び兩國臣民の交益厚るべき望を述べたり又使節頭願ひて曰く佛國の軍艦よて日本よ送歸し給むるべしと此よ於て佛帝直し左の返答をかせり

朕日本帝の代人よ佛國よ於て始て面會するを喜悦せり朕其互よ取極せざる條約の兩國の爲よ幸福ある功績あら

んを望めり

佛國に在る汝が旅宿よと我民心を盡せると朕に於て疑を容れず又汝が受くる所の饗應又汝が得る所の自由我方に於て取扱ひ宜きを文明ある民の長處に屬するを汝に證すべし

朕汝を軍艦にて本國に送り歸さんことを希ふ汝歐羅巴旅行の愉快ふるを思出すとあらむ朕が意日本と最懇篤に和好せんとの願望ある證據を共に思ひ出すべし

同第五十二號

同年第六月二十八日即六月二日あり

第三月二十二日荷蘭のコンヒルゼ子ラールを同國官府の

蒸氣船に乗りヒセアドミラルコープマンと共に横濱より出立して第四月三日出島に到着せり其已前第三月十八日コンヒルゼ子ラールを出島より横濱に歸着せるなり右蒸氣船の指揮官も此度ミニステル官を免されて英國に歸ふアールマク君并有名の譯官森山多吉郎及び日本役人淵邊徳藏を同船に乘せ行けり是れ英國へ公書を齎らすためアールマクと共に乗船せしめて英國へ旅行せしむる爲なり但し右の三人を同日英國の軍艦に乘移り上海の方に出帆せり是れ來第四月七日驛船に乗りて上海を去り英國に旅行せんが爲なり



同第五十九號

同年第七月二十三日  
あり

諸國雜記中より曰く此節荷蘭に於ても尚倫敦に居留せる日本使節を深切に待遇する用意甚しと

海外新聞別集

九月印刷

原本アムステダム新聞紙第百二號

千八百六十二年  
四月十二日

文久二年正月  
十四日あり

日本國使節の事

日本の使節を種々の新聞を得んとを好み使節其旅館の格子窓より日本の旗章を垂れ掛けれむ其前より人夥しく集りて絶へざりけり其始め佛國の政府其人の羣集するを制せんとしければ日本使節曰く夫れ及ばず佛蘭西の人江戸に旗を立てる時も亦然りと佛國政府を之を正理とを思わざれども使節の説に従ふとめ其儘よふに置たり

其使節第一等の人も其同職及び書記官の如く一名あり其意を解譯するよ竹を以て取巻られざる野の中よ道遙する所の君と云へりこれよても理解するを得るものなるや○此使節の爲よ別よ午膳を設けたるよ甚よ簡易あり其食卓上先一椀の飯の備へ其次水中よ煮たる魚を列ずる外別よ香湯或も他の食物を加へす其後肉を呈すれども使節の持越せる石灰よ似たる粉末を以て悉く其風味を除けり而して此肉も飯よ添へて食せり其他一二の果物を食し午膳を終りたり○使節もすべて歐羅巴の巧妙なるを歎美し特よ酒を稱美して夥しく三鞭酒を飲みたり

此日の早朝レテムプスの選述家ロシイ君日本使節の前よ出るを許され久しく日本語よて説話せり而して其話を特よ測量學器械學及び星學の論ありき

日本使節も一人も婦人を携ふるとかゝり又其自ら携ふる所の衣袋甚ど小なり然れども増物を入たる箱を數多く持來り之が爲よマルセイユルレより巴黎迄の運賃を外國局より夥しく拂ひたり其數約するよ三千フランク許あり

一人の僧常よ使節よ附添ひてすべて使節よふきんとする難問を防ぎたり○使節此地よ到着せし已來許多の商人等其貨物を賣付んとて尋問よ來れり○今早朝も尚一人來り